

せいしん
Disclosure

2019

資料編

せいしん Disclosure 2019 資料編 INDEX

単体財務諸表	03
経営指標・諸比率	07
預金業務関連情報	08
融資業務関連情報	09
証券業務関連情報	11
資本関連情報	13
リスク管理態勢	21
連結財務諸表	23
連結業績・経営指標	26
連結資本関連情報	27
報酬体系について	33

単体財務諸表

◆貸借対照表

科 目	第96期 (平成30年3月31日)	第97期 (平成31年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,992	8,766
預け金	100,801	96,400
コールローン	819	986
買入金銭債権	150	252
有価証券	327,337	358,733
国債	24,562	11,446
地方債	116,525	141,270
社債	160,032	179,267
株式	2,017	1,080
その他の証券	24,199	25,668
貸出金	348,356	354,823
割引手形	4,244	4,154
手形貸付	21,522	21,335
証書貸付	284,351	290,285
当座貸越	38,238	39,048
外国為替	93	115
外国他店預け	40	32
買入外国為替	53	82
その他資産	4,684	4,775
未決済為替貸	325	379
信金中金出資金	3,120	3,120
前払費用	19	11
未収収益	887	958
その他の資産	330	304
有形固定資産	12,688	13,203
建物	2,535	2,796
土地	9,275	9,300
リース資産	101	167
建設仮勘定	10	146
その他の有形固定資産	764	793
無形固定資産	116	100
ソフトウェア	53	54
リース資産	38	20
その他の無形固定資産	24	25
前払年金費用	—	43
債務保証見返	2,398	2,434
貸倒引当金	△3,659	△3,072
(うち個別貸倒引当金)	(△2,671)	(△2,232)
資産の部合計	801,779	837,564

(単位:百万円)

科 目	第96期 (平成30年3月31日)	第97期 (平成31年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	726,236	758,149
当座預金	20,809	22,205
普通預金	228,553	238,210
貯蓄預金	2,433	2,411
通知預金	438	273
定期預金	441,314	461,304
定期積金	28,794	29,028
その他の預金	3,892	4,715
借入金	72	69
借入金	72	69
その他負債	2,467	2,414
未決済為替借	371	477
未払費用	1,114	1,079
給付補填備金	17	16
未払法人税等	346	207
前受収益	86	80
払戻未済金	14	24
職員預り金	268	260
リース債務	138	187
資産除去債務	18	18
その他の負債	91	61
役員賞与引当金	15	16
退職給付引当金	450	456
役員退職慰労引当金	223	177
睡眠預金払戻損失引当金	36	97
偶発損失引当金	156	133
繰延税金負債	604	1,385
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,398	2,434
負債の部合計	733,991	766,664
(純資産の部)		
出資金	1,492	1,499
普通出資金	1,492	1,499
利益剰余金	57,916	59,507
利益準備金	1,455	1,492
その他利益剰余金	56,461	58,015
特別積立金	54,853	56,348
当期末処分剰余金	1,607	1,666
処分未済持分	△2	△0
会員勘定合計	59,407	61,007
その他有価証券評価差額金	5,212	6,725
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	8,380	9,893
純資産の部合計	67,788	70,900
負債及び純資産の部合計	801,779	837,564

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	第96期	第97期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常収益	11,582,675	11,953,913
資金運用収益	9,050,732	8,901,886
貸出金利息	5,315,806	5,129,233
預け金利息	180,131	150,886
コールローン利息	8,945	20,645
有価証券利息配当金	3,466,900	3,521,690
その他の受入利息	78,949	79,430
役務取引等収益	1,385,443	1,421,984
受入為替手数料	670,824	663,563
その他の役務収益	714,619	758,421
その他業務収益	968,646	903,653
外国為替売買益	9,180	15,190
国債等債券売却益	866,816	792,432
国債等債券償還益	2,316	2,641
その他の業務収益	90,332	93,389
その他経常収益	177,852	726,388
貸倒引当金戻入益	—	494,751
償却債権取立益	22,878	17,059
株式等売却益	98,931	165,329
その他の経常収益	56,042	49,248
経常費用	9,420,086	9,699,916
資金調達費用	359,804	341,389
預金利息	342,785	325,987
給付補填備金繰入額	13,439	11,935
借入金利息	1,898	1,823
その他の支払利息	1,680	1,642
役務取引等費用	748,901	775,489
支払為替手数料	217,027	218,041
その他の役務費用	531,873	557,447
その他業務費用	418,156	447,373
国債等債券売却損	13,880	59,316
国債等債券償還損	402,752	387,541
その他の業務費用	1,522	514
経費	7,579,337	7,328,170
人件費	4,861,429	4,646,078
物件費	2,541,866	2,509,444
税金	176,041	172,647
その他経常費用	313,886	807,493
貸倒引当金繰入額	152,987	—
貸出金償却	—	0
株式等売却損	1,529	146,975
その他の経常費用	159,369	660,518

(単位:千円)

科 目	第96期	第97期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常利益	2,162,588	2,253,997
特別損失	900	27,099
固定資産処分損	900	27,099
税引前当期純利益	2,161,688	2,226,897
法人税、住民税及び事業税	570,228	393,840
法人税等調整額	29,006	212,697
法人税等合計	599,235	606,538
当期純利益	1,562,453	1,620,359
繰越金(当期首残高)	45,045	45,716
当期末処分剰余金	1,607,498	1,666,075

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第96期	第97期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,607,498,891	1,666,075,852
剰余金処分額	1,561,782,675	1,620,891,754
利益準備金	37,457,500	6,373,500
普通出資に対する配当金 (配当率)	29,325,175 (年2%)	29,518,254 (年2%)
特別積立金	1,495,000,000	1,585,000,000
繰越金(当期末残高)	45,716,216	45,184,098

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成30年3月期(第96期)、および平成31年3月期(第97期)にかかる金庫単体ベースの貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成31年3月期における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月17日
 静清信用金庫
 理事長

佐藤 徳則

単体財務諸表に関する注記

※貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
動産	5年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし債権額から直接減額しており、その金額は395百万円であります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)	0.6249%
③補足説明	

上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円と年金財政計算上の別途積立金61,107百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金120百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 睡眠借金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠借金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額737百万円
- 子会社の株式総額22百万円
- 子会社に対する金銭債権総額1,901百万円
- 子会社に対する金銭債務総額737百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,628百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は271百万円、延滞債権額は12,543百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規

定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、12,814百万円あります。なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割りは、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,236百万円あります。
- 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 10,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,209百万円をそれぞれ差し入れております。
また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,454百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 23,648円10銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組み方針
当金庫は預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。
近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券・株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
当金庫ではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫の統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主管部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。

- 信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

- 市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。

- (ii)為替リスクの管理
当金庫は為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従って行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会決定し、理事会に報告を行っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成31年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で7,071百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	96,400	96,561	161
(2) 有価証券 その他有価証券	358,367	358,367	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(*)	354,823 △3,069	351,753 355,481	3,727
金融資産計	806,522	810,411	3,888
(1) 預金積金	758,149	759,387	1,238
金融負債計	758,149	759,387	1,238

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32、33に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸し出しを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	22
非上場株式(*)	128
組合出資金(*)	215
合 計	366

(*) 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*) 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	31,700	64,700	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	25,687	54,863	49,133	36,011	45,253	119,842
貸出金(*)	101,450	45,104	35,621	26,234	45,015	100,860
合 計	158,838	164,668	84,755	62,245	90,268	220,702

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない1536百万円は含めておりません。

(注4)預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	714,109	28,766	15,272	—	—	—
合 計	714,109	28,766	15,272	—	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」その他の証券が含まれております。以下、33まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	300	164	136
	債券	313,841	307,321	6,520
	国債	11,446	10,894	552
	地方債	131,470	128,422	3,048
	短期社債	—	—	—
	社債	170,923	168,003	2,919
	その他	22,166	19,543	2,623
小 計	336,307	327,028	9,279	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	629	663	△33
	債券	18,144	18,228	△84
	国債	—	—	—
	地方債	9,800	9,856	△56
	短期社債	—	—	—
	社債	8,344	8,372	△27
	その他	3,285	3,309	△23
小 計	22,059	22,201	△142	
合 計	358,367	349,230	9,137	

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,173	128	△113
債券	54,081	792	△57
国債	13,956	440	△13
地方債	18,222	63	△43
短期社債	—	—	—
社債	21,903	287	△0
その他	1,806	13	△34
合 計	58,061	934	△204

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、133,177百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが32,475百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	627 百万円
減価償却費	160
退職給付引当金	112
役員退職慰労引当金	48
未払費与	144
その他	234
小計	1,327
評価性引当額	△111
繰延税金資産合計	1,216
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,514
固定資産圧縮積立額	87
その他	0
繰延税金負債合計	2,602
繰延税金負債の純額	1,385

※損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 71,997千円
子会社等との取引による費用総額 424,467千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 544円06銭
- その他の經常費用の内訳は、債権売却損473,032千円、信用保証協会責任共有制度負担金106,428千円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額60,720千円、その他であります。

経営指標・諸比率

◆業務粗利益

(単位:千円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
資金運用収支(資金利益)	8,690,928	8,560,496
資金運用収益	9,050,732	8,901,886
資金調達費用	359,804	341,389
役務取引等収支	636,542	646,495
役務取引等収益	1,385,443	1,421,984
役務取引等費用	748,901	775,489
その他業務収支	550,489	456,280
その他業務収益	968,646	903,653
その他業務費用	418,156	447,373
業務粗利益	9,877,960	9,663,273
業務粗利益率(%)	1.30	1.23

(注) 1. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆経費の内訳

(単位:千円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
人件費	4,861,429	4,646,078
報酬給料手当	3,820,748	3,641,905
退職給付費用	459,420	428,925
その他	581,260	575,246
物件費	2,541,866	2,509,444
事務費	1,056,936	1,037,476
うち旅費・交通費	5,480	6,967
うち通信費	83,499	85,417
うち事務機械賃借料	15,615	15,880
うち事務委託費	716,977	728,722
固定資産費	526,520	521,306
うち土地建物賃借料	158,652	156,205
うち保全管理費	279,702	276,926
事業費	211,354	199,891
うち広告宣伝費	132,571	126,150
うち交際費・寄附費・諸会費	65,593	61,530
人事厚生費	70,118	92,271
預金保険料	248,125	238,310
有形固定資産償却	382,894	372,128
無形固定資産償却	45,917	48,059
税金	176,041	172,647
合計	7,579,337	7,328,170

◆資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回・%)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	759,423	9,050,732	1.19	784,883	8,901,886	1.13
うち貸出金	339,216	5,315,806	1.56	344,938	5,129,233	1.48
うち預け金	115,694	180,131	0.15	97,180	150,886	0.15
うちコールローン	611	8,945	1.46	873	20,645	2.36
うち商品有価証券	1	2	0.16	0	—	—
うち有価証券	300,460	3,466,898	1.15	338,545	3,521,690	1.04
資金調達勘定	712,408	359,804	0.05	736,312	341,389	0.04
うち預金積金	712,036	356,225	0.05	735,949	337,922	0.04
うち借入金	74	1,898	2.56	71	1,823	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年3月期608百万円、平成31年3月期643百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	451,845	△358,715	93,129	504,117	△653,445	△149,327
うち貸出金	89,567	△313,885	△224,317	89,661	△276,233	△186,572
うち預け金	△5,477	△13,904	△19,381	△28,825	△419	△29,245
うちコールローン	142	3,396	3,539	3,828	7,871	11,699
うち商品有価証券	△8	△3	△11	△1	△0	△2
うち有価証券	367,620	△34,319	333,300	439,455	△384,663	54,792
支払利息	22,461	△148,223	△125,761	11,888	△30,266	△18,377
うち預金積金	22,540	△148,223	△125,683	11,963	△30,266	△18,302
うち借入金	△78	—	△78	△75	—	△75

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて投分する方法を採用しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆総資金利鞘

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
資金運用利回	1.19	1.13
資金調達原価率	1.11	1.04
総資金利鞘	0.08	0.09

◆総資産利益率

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
総資産経常利益率	0.27	0.28
総資産当期純利益率	0.20	0.20

(注) 1. 総資産利益率は総資産をどれだけ効率よく使用して利益を上げているかを示す指標です。
2. 総資産経常(当期純)利益率(%) = 経常(当期純)利益 / 総資産平均残高 × 100
3. 総資産平均残高は債務保証見返平均残高を除きます。

預金業務関連情報

◆預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	20,809	2.8	22,205	2.9
普通預金 (うち、無利息型普通預金)	228,553 (8,852)	31.4 (1.2)	238,210 (9,319)	31.4 (1.2)
貯蓄預金	2,433	0.3	2,411	0.3
通知預金	438	0.0	273	0.0
定期預金	441,314	60.7	461,304	60.8
定期積金	28,794	3.9	29,028	3.8
別段・納税準備預金	3,015	0.4	3,655	0.4
外貨預金	876	0.1	1,059	0.1
合計	726,236	100.0	758,149	100.0

◆預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	561,894	77.3	574,625	75.7
一般法人	146,252	20.1	152,011	20.0
金融機関	531	0.0	485	0.0
公金	17,558	2.4	31,026	4.0
合計	726,236	100.0	758,149	100.0

◆預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
流動性預金	242,909	254,170
定期性預金	468,436	480,849
譲渡性預金	—	—
その他の預金	689	928
合計	712,036	735,949

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆定期預金種類別残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
固定金利定期預金残高	440,301	460,318
変動金利定期預金残高	15	14

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

融資業務関連情報

◆貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	4,244	3,849	4,154	3,492
手形貸付	21,522	22,493	21,335	21,046
証書貸付	284,351	278,762	290,285	285,814
当座貸越	38,238	34,111	39,048	34,585
合計	348,356	339,216	354,823	344,938

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	42,504	12.2	42,351	11.9
農業、林業	230	0.1	209	0.1
漁業	75	0.0	118	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	41	0.0	45	0.0
建設業	21,432	6.2	22,720	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	741	0.2	723	0.2
情報通信業	631	0.2	677	0.2
運輸業、郵便業	4,344	1.2	4,859	1.4
卸売業、小売業	30,409	8.7	28,371	8.0
金融、保険業	8,880	2.6	12,112	3.4
不動産業	63,925	18.4	62,173	17.5
物品賃貸業	3,108	0.9	2,923	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	2,645	0.8	2,694	0.8
宿泊業	1,015	0.3	1,230	0.3
飲食業	3,851	1.1	3,734	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	3,584	1.0	3,638	1.0
教育、学習支援業	788	0.2	1,004	0.3
医療、福祉	10,236	2.9	9,864	2.8
その他サービス	13,874	4.0	13,400	3.8
小計	212,324	61.0	212,856	60.0
地方公共団体	24,289	7.0	28,811	8.1
個人	111,743	32.0	113,155	31.9
業種別合計	348,356	100.0	354,823	100.0

(注) 1. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	219,315	63.0	225,115	63.4
運転資金	129,041	37.0	129,707	36.6
合計	348,356	100.0	354,823	100.0

◆固定金利・変動金利別貸出残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
固定金利貸出金残高	106,215	104,727
変動金利貸出金残高	242,140	250,095

◆貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	債務保証見返	残高	債務保証見返
当金庫預金積金	2,339	115	2,250	60
有価証券	57	—	68	—
不動産	110,655	2,019	108,978	2,085
その他	16	19	16	14
小計	113,069	2,154	111,314	2,160
信用保証協会・信用保険	67,122	21	67,088	17
保証	53,657	0	53,122	0
信用	114,506	222	123,298	256
合計	348,356	2,398	354,823	2,434

◆預貸率

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
期中平均	47.64	46.86
期末	47.96	46.80

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
会員	305,325	304,425
会員外	43,031	50,398
合計	348,356	354,823

(注)会員・会員外の区分は、期末時点の状態によるものでなく、卒業生貸出を除き融資の際の状態によるものとしています。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
一般貸倒引当金	988	839
個別貸倒引当金	2,671	2,232
合計	3,659	3,072

(注)当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
一般貸倒引当金	△26	△148
個別貸倒引当金	71	△438
合計	45	△587

◆金融再生法に基づく開示債権および信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

(単位:百万円)

金融再生法に基づく開示債権	対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権および元本の償還および利息の支払いについて保証している私務債				
	平成30年3月期	平成31年3月期			
区分	与信残高	与信残高	担保等の保全額	貸倒引当金額	保全率
金融再生法上の不良債権	14,868	12,819	9,783	2,232	93.72%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,158	1,889	1,052	837	100.00%
危険債権	12,710	10,929	8,730	1,395	92.64%
要管理債権	—	—	—	—	—
正常債権	336,330	345,012	(注)貸出金等と信関連債権は、貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を示します。		
合計	351,198	357,831			

リスク管理債権	対象：貸出金	
	平成30年3月期	平成31年3月期
区分	貸出金	貸出金
破綻先債権	55	271
延滞債権	14,812	12,543
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	14,867	12,814

【用語説明】

▶破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

▶危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。

▶要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

▶破綻先債権

お取引先の経営が破綻したことにより、当金庫が返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金です。

▶延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

▶3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、金利の減免や元金の返済猶予等債務者に有利な一定の譲歩を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

証券業務関連情報

◆保有有価証券の種類別平均残高の内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	27,242	9.1	18,251	5.4
地方債	102,461	34.1	126,284	37.3
短期社債	—	—	—	—
社債	147,786	49.2	171,451	50.7
株式	950	0.3	1,076	0.3
外国証券	4,786	1.6	7,495	2.2
その他証券	17,232	5.7	13,986	4.1
合計	300,460	100.0	338,545	100.0

(注)商品有価証券は含んでおりません。

◆商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他商品有価証券	—	—
合計	1	0

◆預証率

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
期中平均	42.19	46.00
期末	45.07	47.31

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

◆その他の金銭の信託

該当ありません。

◆売買目的有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	取得価額	時価	含み(損)益	取得価額	時価	含み(損)益
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

◆満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成30年3月期					平成31年3月期				
	帳簿価格	時価	含み(損)益			帳簿価格	時価	含み(損)益		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—
合計	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—

◆その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成30年3月期					平成31年3月期				
	帳簿価格	時 価	含み(損)益		帳簿価格	時 価	含み(損)益			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	1,782	1,995	212	261	48	955	1,058	102	136	33
債券	297,070	301,121	4,050	4,823	773	325,549	331,985	6,435	6,520	84
その他	21,305	24,199	2,984	2,981	87	22,967	25,668	2,700	2,724	23
合計	320,158	327,315	7,157	8,066	909	349,473	358,711	9,238	9,380	142

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

【用語説明】

▶ 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券です。

▶ 満期保有目的の債券

安定的な資金運用を目的として、満期まで保有する意図を持って保有する債券です。

▶ その他有価証券

「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」以外の有価証券です。当金庫で保有している有価証券の大半がここに分類されています。

◆有価証券の種類別残存期間別の内訳

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
国債	5,046	—	7,265	5,136	2,124	5,279	10,125	1,031
地方債	9,106	6,002	36,350	44,770	32,807	28,374	38,260	62,123
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,417	20,093	53,544	53,898	61,040	44,309	30,030	60,967
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	3,103	3,349	1,731	6,473	—	—
その他証券	—	92	3,350	5,029	6,325	2,713	—	—
合計	29,570	26,187	103,616	112,183	104,029	87,150	78,416	124,122

◆デリバティブ取引

◇通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成30年3月期		平成31年3月期	
		契約額等		契約額等	
店 頭	為替予約	売 建	0	0	
		買 建	5	22	
	合計	5		22	

(注) 1. 先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引所取引および店頭取引における通貨スワップ取引、通貨オプション取引、その他(売建・買建)取引については、対象残高がないため、記載を省略しております。

◇金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 …………… (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,378		60,977	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,492		1,499	
うち、利益剰余金の額	57,916		59,507	
うち、外部流出予定額(△)	29		29	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,126		959	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,126		959	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,214		1,012	
コア資本に係る基礎項目の額 …………… (イ)	61,719		62,949	
コア資本に係る調整項目 …………… (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	93	23	100	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93	23	100	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	43	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 …………… (ロ)	93		143	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) …………… (ハ)	61,626		62,805	

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 …………… (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	336,026		369,472	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	516		3,073	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	23			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,005		△ 1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	4,499		4,499	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,939		18,872	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	354,966		388,345	
自己資本比率				
自己資本比率((八)／(二))	17.36%		16.17%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
 2. 当金庫では、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<p><オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法></p> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
--

◆自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法について

当金庫および当金庫グループの自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益準備金、特別積立金等、永年の利益の蓄積による部分が自己資本の大半を占めております。地価の動向や一般貸倒引当金の水準により増減する不確実な部分が全体に占める割合は少なく、自己資本の調達状況については問題ありません。

当金庫および当金庫グループは、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分確保してきたと認識しております。

資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	336,026	13,441	369,472	14,778
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	335,509	13,420	357,853	14,314
ソブリン向け	7,269	290	8,163	326
金融機関向け	22,206	888	20,598	823
法人等向け	24,084	963	28,561	1,142
中小企業等・個人向け	91,388	3,655	92,649	3,705
抵当権付住宅ローン	6,873	274	6,608	264
不動産取得等事業向け	57,299	2,291	57,792	2,311
3カ月以上延滞等	845	33	349	13
取立未済手形	65	2	75	3
出資等	4,247	169	1,019	40
上記以外	121,228	4,849	142,035	5,681
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	37,386	1,495	60,672	2,426
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	25	1	—	—
上記以外のエクスポージャー	80,695	3,227	78,241	3,129
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			8,546	341
ルック・スルー方式			8,546	341
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,522	180	4,499	179
④ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,005	△160	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,939	757	18,872	754
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	354,966	14,198	388,345	15,533

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	418,884	11,058	432,921	9,836

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー								3か月以上延滞エクスポージャー	
	期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引			
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
製造業	45,732	43,318	42,612	42,398	3,119	919	—	—	59	42
農業、林業	230	209	230	209	—	—	—	—	—	—
漁業	75	118	75	118	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,048	1,551	41	45	2,007	1,506	—	—	—	—
建設業	21,751	22,824	21,491	22,824	259	—	—	—	191	131
電気・ガス・熱供給・水道業	17,696	36,994	741	723	16,954	36,270	—	—	—	—
情報通信業	1,987	1,418	631	677	1,355	741	—	—	—	—
運輸業、郵便業	17,828	18,134	4,378	4,878	13,449	13,255	—	—	—	—
卸売業、小売業	36,259	30,410	30,643	28,528	5,615	1,881	—	—	45	16
金融、保険業	187,337	203,498	8,880	12,112	178,456	191,385	0	0	—	—
不動産業	78,019	67,176	65,369	63,039	12,650	4,136	—	—	224	71
物品賃貸業	3,120	2,935	3,108	2,923	12	12	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,674	2,694	2,674	2,694	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,015	1,230	1,015	1,230	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,851	3,734	3,851	3,734	—	—	—	—	6	24
生活関連サービス業、娯楽業	3,681	3,704	3,681	3,704	0	0	—	—	33	63
教育、学習支援業	788	1,004	788	1,004	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	10,286	9,899	10,286	9,899	—	—	—	—	0	—
その他のサービス	13,976	13,458	13,966	13,448	10	10	—	—	—	18
国・地方公共団体等	207,616	212,683	24,289	28,811	183,327	183,872	—	—	—	—
個人	111,748	113,155	111,748	113,155	—	—	—	—	108	182
その他	27,680	25,681	—	—	12,725	8,766	—	—	—	—
業種別合計	795,406	815,838	350,507	356,165	429,943	442,758	0	0	668	550
1年以下	356,844	340,391	286,644	290,963	70,200	49,427	0	0		
1年超3年以下	96,587	91,998	17,454	11,107	79,132	80,891	—	—		
3年超5年以下	44,648	47,341	10,113	10,814	34,534	36,526	—	—		
5年超7年以下	66,334	49,253	6,688	5,226	59,646	44,027	—	—		
7年超10年以下	85,957	83,930	11,866	18,606	74,091	65,323	—	—		
10年超	97,062	155,377	17,739	19,445	79,323	135,931	—	—		
期間の定めのないもの	47,970	47,544	—	—	33,015	30,630	—	—		
残存期間別合計	795,406	815,838	350,507	356,165	429,943	442,758	0	0		

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
製造業	794	573	33	6	573	549	△187	△17	-	-
農業、林業	3	15	-	-	15	15	11	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	203	166	0	1	166	114	△37	△49	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	0	2	-	0	-	△0	△0	-	-
卸売業、小売業	620	944	9	19	944	730	332	△194	-	-
金融、保険業	0	0	-	-	0	0	0	△0	-	-
不動産業	744	689	39	-	689	604	△14	△85	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	0	-	1	1	0	△0	-	-
宿泊業	102	102	-	-	102	102	△0	△0	-	-
飲食業	19	20	-	3	20	31	1	14	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	7	69	2	54	69	12	64	△1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5	4	-	-	4	7	△0	3	-	-
その他サービス	14	4	8	-	4	4	△1	△0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	76	78	10	7	78	55	12	△14	-	-
業種別合計	2,599	2,671	107	92	2,671	2,232	178	△346	-	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成30年3月期		平成31年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	252,529	-	259,944
10%	-	72,483	-	81,501
20%	18,264	98,054	21,790	83,947
35%	-	19,638	-	18,880
50%	58,397	26	69,105	74
75%	-	101,438	-	100,947
100%	7,020	154,832	8,155	148,015
150%	-	426	-	157
250%	-	12,294	-	23,319
小計	83,682	711,723	99,051	716,786
合計	795,406		815,838	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫では、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

	適格格付機関
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I, JCR
有価証券	
国内事業債	R&I, JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I, JCR Moody's, S&P

R&I: (株)格付投資情報センター
 JCR: (株)日本格付研究所
 Moody's: ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク
 S & P: スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	平成30年3月期		平成31年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,259	36,757	2,145	39,284
ソブリン向け	—	10,306	—	9,566
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,987	26,101	1,912	29,171
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	10	2	20
取立未済手形	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産	166	339	170	525
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	11	—	5	—
信用供与偶発債務	93	—	53	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

資本関連情報

4.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ
項番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24,603	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	20,149	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	24,603	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	62,805	

(注) 1.銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要等は、下記の「定性的な開示事項」に記載しております。
 2.銀行勘定における金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法が変更となりました。このため、開示初年度につき、当期分のみを開示しております。
 なお、昨年開示した旧基準による金利リスクに関して内部管理上使用した金利リスク量は単体4,010百万円、連結4,008百万円です。計測手法はVaRを用いており当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要	<p>(ア)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理をおこなっています。対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。(但し、株式等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。 なお、連結子会社は、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、連結決算での計測に含めておりません。</p> <p>(イ)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、ALM委員会において期間計画並びにリスクの状況に関する検討をおこなっています。期中においては、リスク管理の主管部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告し、業務運営の状況について議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。</p> <p>(ウ)金利リスク計測の頻度 銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。</p> <p>(エ)ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明 当金庫では、時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的とした金利スワップ取引の取扱いはありません。</p>
(2)金利リスクの算出方法の概要	<p>(ア)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEの金利リスクに関する事項</p> <p>(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 平成31年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.6年です。</p> <p>(b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間 流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定期間を10年としています。</p> <p>(c)流動性預金への満期の割当て方法及びその前提 流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特徴があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっています(この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます)。 当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間の推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。</p> <p>(d)貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。</p> <p>(e)複数の通貨の集計方法及びその前提 金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。</p> <p>(f)スプレッドに関する前提 ΔEVE計算に用いる割引金利は、マーケットデータ(国債金利・スワップ金利)に運用・調達スプレッドを加算した値を使用しています。</p> <p>(g)内部モデルの資料等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提 該当事項はありません。</p> <p>(h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明 開示初年度のため、記載していません。</p> <p>(i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 重要性については、リスクと収益とのバランスを考慮しながら適正な運用を実施しております。</p> <p>(イ)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、収益管理等の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項</p> <p>(a)金利ショックに関する説明 当金庫では、主としてVaR(リターン・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。</p> <p>(b)金利リスク計測の前提及びその意味 銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては分散共分散法を採用し、信頼区間を99.0%としています。 また、保有期間については、VaR算定時の保有期間は預金・貸出金等は250日(1年)、有価証券は62日(3か月)としています。</p>

資本関連情報

5.証券化エクスポージャーおよび出資等エクスポージャーに関する事項

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	平成30年3月期		平成31年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,707	7,707	1,165	1,165
非上場株式等	3,402	3,402	3,272	3,272
合 計	11,109	11,109	4,437	4,437

(注)「時価」は、当期末における市場価格に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておられません。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
売却益	99	165
売却損	2	148
償却	-	-

資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		16,365
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

リスク管理態勢

◆信用リスク管理について

▶信用リスク管理方針

当金庫グループの信用リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、信用リスクをお取引先の業況・財務状況の悪化、市場取引に関連した発行体の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収が困難になり、当金庫グループが損失を被るリスクとして定義しております。
- ・信用リスク量(貸出金信用リスク量・市場信用リスク量)を算出^(注1)することにより、当金庫グループが取得している信用リスクのレベルを適切に把握しております。また信用リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(信用リスク資本枠)の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)信用リスク量の算出とは

お取引先の業況・財務状況の悪化等の可能性の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、こうした可能性を統計的な手法を活用し、一定期間に予想される損失額(信用コスト)と、その予想を超えて損失額が膨らむ場合の最大損失額(信用VaR)等を算出しております。

▶信用リスク管理体制

当金庫グループの信用リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付^(注2)の基準、ポートフォリオ管理^(注3)、決裁権限等を定めたクレジットポリシー^(注4)を明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。
- ・組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

(注2)信用格付とは

お取引先の信用リスクの程度に応じたランク付けのことで、正確な自己査定および適正な償却・引当の基礎となるものです。

(注3)ポートフォリオ管理とは

与信の構造を様々な切り口からとらえたものです。主に業種別・規模別・信用格付ランク別・債務者区分別等で信用リスクの状況を適切に把握・管理することを目的に行っております。

(注4)クレジットポリシーとは

与信に関して守るべき規範を定義したものです。
信用金庫法第1条で、「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」とされており、信用金庫は重い社会的責任を有しています。

▶信用リスク削減手法(担保、保証等)について

信用リスク削減手法とは、当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証等が該当します。

当金庫グループでは、自己査定の基本的な取扱いを定めた「資産の自己査定規程」に基づき、担保および保証を「優良担保」「優良保証」「一般担保」「一般保証」に区分しております。

このうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証により保全されているものを原則として非分類、一般担保の処分可能見込額および一般保証により保全されているものを原則としてB分類としております。

不動産担保については、不動産担保の評価基準に則って算定される担保評価額を一般担保として計算しております。また、預金による担保は、相殺契約下にあるものを優良担保としており、それ以外の預金は担保・保証としての計算には組み入れておりません。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、株式等、適格保証として中央政府保証、地方公共団体保証等が該当します。

当金庫グループでは、担保に「簡便手法^(注5)」を採用し、当金庫が判断した適格担保および適格保証について信用リスク・アセットを削減しております。

(注5)簡便手法とは

お取引先に対し適格な担保が設定されていた場合、担保による保全部分については取引先のリスク・ウェイトではなく、当該担保のリスク・ウェイトを適用する手法です。

◆市場リスク管理について

▶市場リスク管理方針

当金庫グループの市場リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、市場リスクを金利、株式、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフバランス^(注1))の価値が変動し、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・市場リスク量を算出^(注2)することにより、当金庫グループが取得している市場リスクのレベルを適切に把握しております。また市場リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(市場リスク資本枠^(注3))の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)オフバランスとは

資産・負債であっても、バランスシート(=貸借対照表)に計上されないことです。
たとえば、先物取引やオプション取引等の取引は、元本を想定して取引を行います。実際に想定元本を払い込んだり、受取るわけではないので、貸借対照表に計上されません。オフバランス取引、または薄外取引ともいわれております。

(注2)市場リスク量の算出とは

当金庫グループが保有する有価証券(債券・株式)等の価値の変動の程度を推量することをいいます。
当金庫グループでは、信用リスク同様、こうした可能性を統計的な手法を活用し算出しておりますが、算出方法は信用リスクとは異なっております。

(注3)市場リスク資本枠とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

▶市場リスク管理体制

当金庫グループの市場リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。
- ・組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的にバック・テスト、ストレス・テスト^(注4)等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(注4)バック・テスト、ストレス・テストとは

バック・テストとはリスク量の算出後、実際のマーケットでの損失実績とリスク量を比較し、リスク量が妥当であるかを検証することです。ストレス・テストとは実際のマーケットでは通常起こり得ないような事態を想定し、その損失の程度をシミュレーションすることです。

▶銀行勘定の金利リスク^(注5)に関するリスク管理の状況

金利リスクについては、その重要性を認識した上で様々な観点からリスク量を算出しており、貸出金、有価証券等の資産のみならず、預金等の負債を加えた銀行勘定全体で金利リスクをとらえております。

金利リスク量の算出における重要事項は以下のとおりです。

- ・当金庫グループが統合的リスク管理の枠組みの中で管理している市場リスクは金利リスク・株式リスク等であり、このうち金利リスクの部分が銀行勘定の金利リスクに該当します。
- ・上記金利リスク・株式リスクは市場VaR^(注6)という算出方法によりリスク量を算出しております。

(注5)銀行勘定の金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける価値の変動等をいいます。銀行勘定の金利リスクとは、これを金融機関の貸借対照表に計上される資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値の変動とらえたものです。

(注6)市場VaRとは

過去のデータをもとに、現在保有する有価証券等のポートフォリオから将来発生しうる損失額を確率的に算出するリスク算出方法です。信用リスク量を計算する信用VaRとは、VaRの根本的な考え方は同じとされていますが、算出方法が異なっております。

▶株式等運用に関するリスク管理の状況

有価証券全体に占めるウェイトは低位ですが、当金庫グループは債券以外の運用として株式等を保有しております。

株式等の運用においては、「有価証券等資金運用規程」に則り、含み益の確保と安定した配当金の受領等、債券運用による収益の補完を基本的な運用方針とし、価格が一定の水準まで下落した場合の措置として「ロスカット基準・アラーム基準」を設定し、市場VaRによるリスク量の算出とともに、一段の価格下落による損失を回避する体制を整備しております。

また、当該取引に係る会計処理については、当金庫グループが定める「有価証券時価算定基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

◆オペレーショナルリスク管理について

▶オペレーショナルリスク管理方針

当金庫グループのオペレーショナルリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを事務処理上のミスやシステム障害、従業員による不正行為等によって損失が生じるリスクと定義しております。具体的には、「事務リスク」「システムリスク」と「その他オペレーショナルリスク」があり、「その他オペレーショナルリスク」は「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としてあります。
- ・オペレーショナルリスク量の算出においては、「基礎的手法^(注1)」を採用しております。
- ・組織面では、オペレーショナルリスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、重要項目については、両部門よりALM委員会等へ報告する体制としてあります。

(注1)「基礎的手法」とは

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とする算出方法です。

▶事務リスク管理方針

- 当金庫グループの事務リスク管理方針は以下のとおりです。
- 当金庫グループでは、役職員が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクを事務リスクと定義しております。
- 当金庫グループは、常に事務リスク発生の危険度を把握し、すべての業務に対して事務管理の厳正化と事務レベルの引上げを図り、事務リスクの発生を抑制することを基本的な考えとしています。

▶事務リスク管理体制

- 当金庫グループでは事務リスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。
- 「事務リスク管理規程」をはじめ、事務取扱いに係る規程・要領等を整備しております。
- 事務取扱い等に関する職位・職務別の研修や休日を利用した任意講座を開催しております。
- 本部による営業店舗指導や再発防止を狙いとする他店舗における事務ミス発生事例の情報共有化等、従業員教育の充実に努めております。
- 事務処理方法等について見直し・改善を継続的に行うとともに、業務の自動化やシステム化、本部での事務集中処理等を進めております。
- 規程・マニュアル等に則り、適正な事務処理が行われているかを、営業店自らが毎月自主的に点検しております。
- 監査部門が定期的に立ち入り監査を実施しております。

▶システムリスク管理方針

- 当金庫グループのシステムリスク管理方針は以下のとおりです。
- 当金庫グループでは、システムリスクをコンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用等により、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- 当金庫グループは、システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置付け、コンピュータシステムをはじめとする情報資産の保護および外部委託に関する管理体制を整備するとともに、不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、迅速・効率的に必要な業務の再開ができる態勢を構築することを基本的な考えとしています。

▶システムリスク管理体制

- 当金庫グループではシステムリスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。
- 「システムリスク管理規程」「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」「情報資産保護に関する安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、これらに則った安全対策を推進するとともに、これらの解説編を作成し、役職員のシステムリスクやセキュリティに対する意識醸成を図っております。
- 金融機関の中核システムとなる勘定系オンラインシステムについては、しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。通信回線等の二重化や元帳データ等の重要データを保管するバックアップセンターを遠隔地に設置する等、万一の場合に備えた態勢を構築しております。
- 各種システムの故障、災害等によるシステムの停止を想定した規程・マニュアルを定め、これに基づいた非常時の対応訓練を毎年実施しております。
- 不正アクセス対策、盗難対策、ウイルス対策等、システムの重要度、リスクの大きさに合わせた適切なセキュリティの確保・強化に努めております。
- 金庫組織内にCSIRT(注2)を常設し、金庫内ネットワークへの不正侵入、標的型メール、DDoS攻撃、ホームページの改ざん等のサイバー攻撃に的確・迅速に対応する態勢を構築しております。

(注2) CSIRT(シーサート)とは
Computer Security Incident Response Teamの略で、サイバー攻撃などのセキュリティインシデントに対応する専門チームのことです。

▶その他オペレーショナルリスク管理方針等

- 当金庫グループのその他オペレーショナルリスク管理方針等は以下のとおりです。
- 当金庫グループでは、オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをその他オペレーショナルリスクと定義しております。
- 当該リスクはいわゆる不確実なリスクに該当するため、常日頃から仮に顕在化した場合の経営に対する多大な影響を十分認識し、本部・営業店・関連会社一体となった管理を徹底しております。

◆流動性リスク管理について

▶流動性リスク管理方針

- 当金庫グループの流動性リスク管理方針は以下のとおりです。
- 当金庫グループでは、流動性リスクを金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつたかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)と定義しております。
- 支払準備資産確保の観点から流動性に配慮した資金運用と流動性リスクの存在を意図した厳格な資金繰り管理を行うこととしております。
- 流動性リスクが顕在化する要因となる当金庫グループの評判、風評等の収集に努めております。

▶流動性リスク管理体制

- 当金庫グループの流動性リスク管理体制は以下のとおりです。
- 「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。
- 組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- 資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。
- ALM委員会および理事会に対しては、支払準備率(注)の報告等を行っております。

(注) 支払準備率とは
支払準備資産(現金、預け金、有価証券等)を定期性預金(含む譲渡性預金)の10%と要求払預金の30%の合計額で除したもので、預金の払い戻し資金がどの程度準備されているかを表す指標です。

◆その他のリスク管理状況について

▶危機管理体制について

- 当金庫グループでは、大規模災害・システム障害等が発生した際に、お客さまや地域社会に与える影響を最小限にとどめることができるよう、各種災害を想定したマニュアルを整備しております。さらに、その実効性を向上させるべく定期的に訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。
- また、地震発生や新型インフルエンザ流行時に果たすべき責務を最大限円滑に遂行するため、「業務継続計画規程」を策定する等、業務継続体制の整備に取組んでおります。

▶派生商品取引・長期決済期間取引について

- 当金庫グループの派生商品取引(デリバティブ取引)の取扱いについては、固定長期貸出や外国為替等に係るリスクヘッジ(注1)の目的で行う金利スワップ取引(注2)、為替先物予約取引等があります。
- 派生商品取引には市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形での管理、信用リスクに対しては、総与信取引における保全枠と一体的な管理によりリスクを限定するなど、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。
- また取引金額においても、現在、金利スワップ取引は取扱いがなく、為替先物予約取引は取扱いが少額であることから、派生商品取引が経営に影響を与えることはありません。なお、本取引の限度枠等の管理については「スワップ取扱い規程」等の基本規程に則り、適切に管理しております。
- また、長期決済期間取引は該当ありません。

(注1) リスクヘッジとは
リスクの防止あるいは軽減を試みることです。

(注2) 金利スワップ取引とは
同一通貨間で異なる金利を将来にわたって交換する取引のことで、最も一般的なものは、変動金利と固定金利を交換する取引です。

▶証券化(注3) エクスポージャーについて

- 当該投資証券にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「証券化・再証券化エクスポージャー取扱基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しております。
- 当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下のとおりです。
- 国内法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
- 海外中央政府・海外企業向けまたは国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

(注3) 証券化とは
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行わず、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	108,794	105,167
コールローン	819	986
買入金銭債権	150	252
有価証券	327,315	358,711
貸出金	346,356	352,923
外国為替	93	115
その他資産	6,533	6,434
有形固定資産	12,718	13,235
建物	2,535	2,796
土地	9,275	9,300
建設仮勘定	10	146
その他の有形固定資産	895	992
無形固定資産	117	100
ソフトウェア	53	54
その他の無形固定資産	63	46
退職給付に係る資産	—	43
繰延税金資産	9	8
債務保証見返	2,398	2,434
貸倒引当金	△3,680	△3,084
資産の部合計	801,626	837,330

科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	725,623	757,411
借入金	72	69
その他負債	2,444	2,406
役員賞与引当金	17	17
退職給付に係る負債	464	471
役員退職慰労引当金	226	181
その他の引当金	192	231
繰延税金負債	604	1,386
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,398	2,434
負債の部合計	733,374	765,940
(純資産の部)		
出資金	1,492	1,499
利益剰余金	58,210	59,816
処分未済持分	△2	△0
会員勘定合計	59,700	61,315
その他有価証券評価差額金	5,212	6,725
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	8,380	9,893
非支配株主持分	170	181
純資産の部合計	68,252	71,390
負債及び純資産の部合計	801,626	837,330

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	当連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常収益	12,431,961	12,787,136
資金運用収益	9,021,129	8,872,423
貸出金利息	5,290,802	5,105,370
預け金利息	180,131	150,886
コールローン利息	8,945	20,645
有価証券利息配当金	3,462,300	3,516,090
その他の受入利息	78,949	79,430
役員取引等収益	1,385,056	1,421,081
その他業務収益	968,646	903,653
その他経常収益	1,057,128	1,589,977
貸倒引当金戻入益	—	503,030
償却債権取立益	22,878	17,059
その他の経常収益	1,034,249	1,069,888
経常費用	10,228,485	10,491,994
資金調達費用	359,798	341,381
預金利息	342,779	325,979
給付補填備金繰入額	13,439	11,935
借入金利息	1,898	1,823
その他の支払利息	1,680	1,642
役員取引等費用	748,901	775,489
その他業務費用	418,156	447,373
経費	8,391,994	8,117,956
その他経常費用	309,634	809,794
貸倒引当金繰入額	147,902	—
貸出金償却	146	2,191
その他の経常費用	161,586	807,603
経常利益	2,203,476	2,295,141

科目	前連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	当連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
特別損失	900	27,099
固定資産処分損	900	27,099
税金等調整前当期純利益	2,202,575	2,268,041
法人税、住民税及び事業税	582,834	407,698
法人税等調整額	31,855	214,269
法人税等合計	614,689	621,967
当期純利益	1,587,885	1,646,074
非支配株主に帰属する当期純利益	9,987	10,500
親会社株主に帰属する当期純利益	1,577,898	1,635,574

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	当連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
利益剰余金期首残高	56,661,382	58,210,452
利益剰余金増加高	1,577,898	1,635,574
親会社株主に帰属する当期純利益	1,577,898	1,635,574
利益剰余金減少高	28,828	29,323
配当金	28,828	29,323
利益剰余金期末残高	58,210,452	59,816,703

連結財務諸表に関する注記

※連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
(1)連結される子会社 せいしんビジネス(株)、(株)青葉リースの2社
(2)非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、すべて3月31日であります。
- 剰余金処分等項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

※連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年~50年
動産 5年~20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定められた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとは、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は395百万円あります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の職員の間平均残存勤務期間内の一定年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の間平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により算出した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
[退職給付に係る資産]及び[退職給付に係る負債]については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫並びに連結される子会社は、複次事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金提出割合(平成30年3月31日現在) 0.6249%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円と年金財政計算上の別途積立金61,107百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられた特別掛金120百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額7,656百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,656百万円
- 有形固定資産の圧縮記録累計額473百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は271百万円、延滞債権額は12,543百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、12,814百万円であります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,236百万円であります。
- 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 10,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,209百万円をそれぞれ差し入れております。
また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,454百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円あります。
- 出資100当りの純資産額 23,752円00銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する組み分け
当金庫グループは預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫グループではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替等に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
当金庫グループではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫グループの統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主官部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づき「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
当金庫に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主官部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主官部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
②市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主官部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主官部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫グループは為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従って行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク(及び価格変動リスク)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間は有価証券3か月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成31年3月31日現在の市場リスク量(損失額の推測値)は、全体で7,071百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

Table with 4 columns: 科目, 連結貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include 現金及び預け金, 有価証券, 貸出金, 預金積立, 金融負債計.

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

現金及び預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27、28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積立

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 連結貸借対照表計上額. Rows include 非上場株式(*1), 組合出資金(*2), 合計.

(*) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*) 2 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 7 columns: 期間, 現金及び預け金, 有価証券, 貸出金(*), 合計. Rows include 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超.

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない536百万円は含めておりません。

(注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

Table with 6 columns: 期間, 預金積金(*), 合計. Rows include 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内.

(*) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

Table with 4 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額, 取得原価, 差額. Rows include 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの, 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの, 合計.

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

Table with 4 columns: 種類, 売却額, 売却益の合計額, 売却損の合計額. Rows include 株式, 債券, 国債, 地方債, 短期社債, 社債, その他, 合計.

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、133,027百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもののが32,325百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

Table with 2 columns: 退職給付債務, 金額. Rows include 退職給付債務, 年金資産(時価), 未積立退職給付債務, 会計基準変更時差異の未処理額, 未認識数理計算上の差異, 未認識過去勤務費用(債務の減額), 連結貸借対照表計上額の純額, 退職給付に係る資産, 退職給付に係る負債.

※連結損益計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資10当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 549円 19銭

連結業績・経営指標

◆事業の概況

当金庫グループの連結経常収益は、127億87百万円と当金庫の貸倒引当金戻入益計上等を主因に前期比3億55百万円の増収となりました。

また、連結経常費用は、104億91百万円と当金庫の貸出金債権の売却損計上等を主因に前期比2億63百万円の増加となりました。

この結果、連結ベースでの経常利益は22億95百万円と前期比91百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は16億35百万円と前期比57百万円の増益となりました。

なお、連結自己資本比率は、16.28%と前期比1.19ポイントの低下となりました。

◆事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外に信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに対する割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

◆直近5事業年度の状況

(単位:百万円、%)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
連結経常収益	12,939	13,183	12,752	12,431	12,787
連結経常利益	2,208	1,701	2,199	2,203	2,295
親会社株主に帰属する当期純利益	1,615	1,124	1,547	1,577	1,635
連結純資産額	66,146	68,674	67,738	68,252	71,390
連結総資産額	739,334	752,507	782,523	801,626	837,330
連結自己資本比率	18.90	18.54	18.34	17.47	16.28

◆連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成30年3月期	平成31年3月期
破綻先債権 (A)	55	271
延滞債権 (B)	14,812	12,543
3ヵ月以上延滞債権 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A)+(B)+(C)+(D)	14,867	12,814
上記(E)のうち、担保・保証等 (F)	11,425	9,778
上記(E)のうち、貸倒引当金 (G)	2,670	2,232
リスク管理債権カバー率 (%) $\{(F)+(G)\} \div (E) \times 100$	94.81%	93.73%

(注) 1. 当金庫の各連結子会社には「貸出金」がないため、連結ベースの「リスク管理債権」は金庫単体ベースのものと同じ内容となっております。
2. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金と3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
一般貸倒引当金	990	840
個別貸倒引当金	2,690	2,243
合計	3,680	3,084

(注) 当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
一般貸倒引当金	△26	△149
個別貸倒引当金	66	△446
合計	40	△595

連結資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目……………(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,665		61,280	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,492		1,499	
うち、利益剰余金の額	58,210		59,816	
うち、外部流出予定額(△)	35		35	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,128		960	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,128		960	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,214		1,012	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	102		90	
コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)	62,111		63,343	
コア資本に係る調整項目……………(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	93	23	100	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	93	23	100	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	43	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)	93		144	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))……………(ハ)	62,017		63,199	

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 …………… (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	335,907		369,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	516		3,073	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	23			
うち、繰延税金資産	—			
うち、退職給付に係る資産	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,005		△ 1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	4,499		4,499	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,886		18,819	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	354,793		388,061	
自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.47%		16.28%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは、国内基準により連結自己資本比率を算出しております。
 2. 当金庫グループでは、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- ◆自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- ◆自己資本比率告示第3条の規定により、当金庫グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ◆当金庫グループに属するが、会計連結範囲に含まれない会社及び当金庫グループに属さないものの、会計連結に含まれる会社はありません。
- ◆当金庫グループ内において、自己資本にかかる支援は行ってありません。

連結資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	335,907	13,436	369,241	14,769
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	335,390	13,415	357,621	14,304
ソブリン向け	7,269	290	8,163	326
金融機関向け	22,206	888	20,598	823
法人等向け	24,084	963	28,561	1,142
中小企業等・個人向け	91,388	3,655	92,649	3,705
抵当権付住宅ローン	6,873	274	6,608	264
不動産取得等事業向け	57,299	2,291	57,792	2,311
3か月以上延滞等	845	33	349	13
取立未済手形	65	2	75	3
出資等	4,225	169	997	39
上記以外の債権及びその他の資産	121,131	4,845	141,826	5,673
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	37,386	1,495	60,672	2,426
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	48	1	—	—
上記以外の債権及びその他のエクスポージャー	80,575	3,223	78,032	3,121
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			8,546	341
ルック・スルー方式			8,546	341
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,522	180	4,499	179
④ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,005	△160	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,886	755	18,819	752
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	354,793	14,191	388,061	15,522

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	418,862	11,058	432,899	9,836

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な業種別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
	エクスポージャー 区分									
製造業	45,732	43,318	42,612	42,398	3,119	919	-	-	59	42
農業、林業	230	209	230	209	-	-	-	-	-	-
漁業	75	118	75	118	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2,048	1,551	41	45	2,007	1,506	-	-	-	-
建設業	21,751	22,824	21,491	22,824	259	-	-	-	191	131
電気・ガス・熱供給・水道業	17,696	36,994	741	723	16,954	36,270	-	-	-	-
情報通信業	1,987	1,418	631	677	1,355	741	-	-	-	-
運輸業、郵便業	17,828	18,134	4,378	4,878	13,449	13,255	-	-	-	-
卸売業、小売業	36,259	30,410	30,643	28,528	5,615	1,881	-	-	45	16
金融、保険業	187,337	203,498	8,880	12,112	178,456	191,385	0	0	-	-
不動産業	78,019	67,176	65,369	63,039	12,650	4,136	-	-	224	71
物品賃貸業	1,108	1,023	1,108	1,023	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,674	2,694	2,674	2,694	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,015	1,230	1,015	1,230	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,851	3,734	3,851	3,734	-	-	-	-	6	24
生活関連サービス業、娯楽業	3,681	3,704	3,681	3,704	0	0	-	-	33	63
教育、学習支援業	788	1,004	788	1,004	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10,286	9,899	10,286	9,899	-	-	-	-	0	-
その他のサービス	13,966	13,448	13,966	13,448	-	-	-	-	-	18
国・地方公共団体等	207,616	212,683	24,289	28,811	183,327	183,872	-	-	-	-
個人	111,748	113,155	111,748	113,155	-	-	-	-	108	182
その他	29,569	27,372	-	-	12,725	8,766	-	-	-	-
業種別合計	795,273	815,607	348,507	354,265	429,921	442,736	0	0	668	550
1年以下	355,944	338,791	285,744	289,363	70,200	49,427	0	0		
1年超3年以下	95,487	91,698	16,354	10,807	79,132	80,891	-	-		
3年超5年以下	44,648	47,341	10,113	10,814	34,534	36,526	-	-		
5年超7年以下	66,334	49,253	6,688	5,226	59,646	44,027	-	-		
7年超10年以下	85,957	83,930	11,866	18,606	74,091	65,323	-	-		
10年超	97,062	155,377	17,739	19,445	79,323	135,931	-	-		
期間の定めのないもの	49,837	49,213	-	-	32,993	30,608	-	-		
残存期間別合計	795,273	815,607	348,507	354,265	429,921	442,736	0	0		

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
製造業	798	574	34	6	574	550	△189	△18	0	—
農業、林業	3	15	—	—	15	15	11	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	204	167	0	1	167	115	△37	△50	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	0	2	—	0	—	0	0	—	—
卸売業、小売業	624	949	9	22	949	732	333	△197	—	2
金融、保険業	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	744	689	39	—	689	604	△14	△85	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	0	—	2	2	0	0	—	—
宿泊業	102	102	—	—	102	102	0	0	—	—
飲食業	19	20	—	3	20	31	1	14	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8	69	2	54	69	12	64	△1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5	4	—	—	4	7	0	3	—	—
その他サービス	29	15	8	—	15	11	△5	△4	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	78	10	7	78	55	12	△14	—	—
業種別合計	2,623	2,690	107	94	2,690	2,243	174	△353	0	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成30年3月期		平成31年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	252,529	—	259,944
10%	—	72,483	—	81,501
20%	18,264	98,054	21,790	83,947
35%	—	19,638	—	18,880
50%	58,397	26	69,105	74
75%	—	101,438	—	100,947
100%	7,020	154,689	8,155	147,783
150%	—	426	—	157
250%	—	12,303	—	23,319
小計	83,682	711,590	99,051	716,555
合計	795,273	815,607		

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫グループでは、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

適格格付機関	
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S & P

R&I：(株)格付投資情報センター
 JCR：(株)日本格付研究所
 Moody's：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S & P：スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

連結資本関連情報

4.信用リスクおよび証券化エクスポージャーに関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成30年3月期		平成31年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,259	36,757	2,145	39,284
ソブリン向け		—	10,306	—	9,566
金融機関向け		—	—	—	—
法人等向け		—	—	—	—
中小企業等・個人向け		1,987	26,101	1,912	29,171
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等		—	10	2	20
取立未済手形		—	—	—	—
出資等		—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産		166	339	170	525
短期偶発債務		—	—	—	—
特定偶発債務		11	—	5	—
信用供与偶発債務		93	—	53	—
デリバティブ取引		—	—	—	—

(注) 1. 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

連結資本関連情報

5.出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体(静清信用金庫)と同様です。ただし、子会社株式が相殺されています。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体(静清信用金庫)と同様です。

その他情報

◆報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	168

(注) 1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」133百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第22号)第2条1項3号、4号及び6号並びに第3条1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同程度以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同程度以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条)

ページ

1.金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織	本誌21
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	本誌22
(3)会計監査人の氏名又は名称	04
(4)事務所の名称及び所在地	本誌30
2.金庫の主要な事業内容	本誌22
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	本誌03・04
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	本誌25
イ. 経常利益又は経常損失	本誌25
ウ. 当期純利益又は当期純損失	本誌25
エ. 出資総額及び出資総口数	本誌25
オ. 純資産額	本誌25
カ. 総資産額	本誌25
キ. 預金積金残高	本誌25
ク. 貸出金残高	本誌25
ケ. 有価証券残高	本誌25
コ. 単体自己資本比率	本誌25
サ. 出資に対する配当金	本誌25
シ. 職員数	本誌25
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
ア. 主要な業務の状況を示す指標	
(ア)業務粗利益及び業務粗利益率	07
(イ)資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	07
(ウ)資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	07
(エ)受取利息及び支払利息の増減	07
(オ)総資産経常利益率	07
(カ)総資産当期純利益率	07
イ. 預金に関する指標	
(ア)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	08
(イ)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	08
ウ. 貸出金等に関する指標	
(ア)手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	09
(イ)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	09
(ウ)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	10
(エ)使途別の貸出金残高	09
(オ)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	09
(カ)預貸率の期末値及び期中平均値	10
エ. 有価証券に関する指標	
(ア)商品有価証券の種類別の平均残高	11
(イ)有価証券の種類別の残存期間別の残高	12
(ウ)有価証券の種類別の平均残高	11
(エ)預証率の期末値及び期中平均値	11
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	本誌26・21・22
(2)法令遵守の体制	本誌27
(3)中小企業支援・地域活性化への取組み	本誌05～14
(4)金融ADR制度への対応	本誌28
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	03・04
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	10
イ. 延滞債権に該当する貸出金	10
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	10
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
(3)自己資本充実の状況	本誌26・13～20
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ア. 有価証券	11・12
イ. 金銭の信託	11
ウ. デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	12
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(6)貸出金償却の額	17
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	04
6.報酬体系について	33

連結(信用金庫法施行規則第133条)

ページ

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	本誌25
(2)金庫の子会社等に関する事項	
ア. 名称	本誌25
イ. 主たる営業所又は事務所の所在地	本誌25
ウ. 資本金又は出資金	本誌25
エ. 事業の内容	本誌25
オ. 設立年月日	本誌25
カ. 金庫が有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌25
キ. 金庫の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌25
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	26
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	26
イ. 経常利益又は経常損失	26
ウ. 当期純利益又は当期純損失	26
エ. 純資産額	26
オ. 総資産額	26
カ. 連結自己資本比率	26
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書	23
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	26
イ. 延滞債権に該当する貸出金	26
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
(3)自己資本充実の状況	本誌26・21・22・27～33
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	26
4.報酬体系について	33

任意開示項目

ページ

1.個人のお客さまへの取組み	本誌17
2.SDGsへの取組み	本誌15～16
3.魅力ある人材の育成	本誌19
4.活気ある職場づくり	本誌20
5.総代会制度	本誌23・24
6.お客さまの満足度向上に向けた取組み	本誌28
7.沿革	本誌29
8.店舗のご案内	本誌30



発行/経営企画部

〒420-0033 静岡市葵区昭和町2番地の1 TEL(054)254-8881(代) FAX(054)221-9155

■ホームページ URL:<http://www.seishin-shinkin.co.jp>

※詳しくは当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

